

NECESSITY
KNOWS
NO LAW

法の暴力

2



原作 田原成貴

作画 能田 茂

NECESSITY
KNOWS
NO LAW

法の庭

②

C O N T E N T S

ある主婦の嘘

【第6条】偽装工作

5

【第7条】^{あまみ}天海の覚悟

25

【第8条】証拠能力

45

【第9条】希望

69

ある男の復讐^{リベンジ}

【第1条】再会

105

【第2条】弁護士の論理

141

【第3条】取引

161

【第4条】完璧なアリバイ

181

【第5条】アリバイ立証

201

【第6条】弁護士の仕事

221

この作品はフィクションです。実在の人物・団体・事件などには、
いっさい関係ありません。

ある主婦の嘘

この案件は……

平凡な家庭の主婦・藤田直子が、家に押し入ってきた強盗ともみあっているうちに、誤って相手を刺殺してしまったと自首してきた。しかし、事件の担当検事・天海は現場の状況から殺人事件であると考え、独自の調査で証拠を得た天海は直子に自供を求め、

一方、成功報酬が第一の弁護士・横田は無罪を勝ち取る為、直子に黙秘を押し通させる。その直子を、天海は殺人罪で起訴し、裁判が始まった。



では
検察官
起訴状の
朗読を

はい

第6条

偽装工作

被告
藤田直子は
ホストである
上村オサムと
肉体関係を
持ってしまった

そのことを
夫にバラすと
ゆすつてきた
オサムに対し
当初100万円を
渡したものの
さらに現金を
要求され：

このままでは
家庭が
崩壊すると
思った被告は
殺害を決意し

現金を受取りに来た
上村オサムを
包丁で刺殺し
強盗のように偽装する
計画を企て
それを実行するに
至ったものです





この訴状…
正直すぎる
もうちよつと
抽象的な表現に
抑えといた方が
いいんじゃないか
?

「男女関係の
もつれにより」
くらいに
しといた方が
安全だぜ

立証できる
だけの自信が
あるんだろう

弁護士の方も
自信あり気
だぜ



被告は
今の起訴状に
何か意見が
ありますか？

はい



全く
身に覚えの
ない事です

ほら
真っ向勝負で
きたぜ！

泣くのは
どっちの女かな
ヒッヒッヒッ



被告と同じで
ございます



弁護人の
意見は？



よって
無罪を主張
するもので
ございます

本件は
強盗が包丁を
振りかざし「殺すぞ」と
被告に迫ってきたという
切迫した状況下で
相手の包丁を
奪い取ろうとして
起きた事故であり
被告に相手を傷つける
意図は無くそこに
何ら違法性はない



では
「殺人であった」
とする検察は
その根拠を
示して下さい

よろしい



.....







検証調書に記してあるように現場でのオサムの足跡をたどると

彼は玄関から庭の方へ回り込みダイニングキッチンでサッシを開け室内へ入っている

さらに室内には引出しなどを物色した痕跡がある



あたかも被告の供述している強盗説を裏付けるかのような状況です

違うのですか？

サッシや物色した引出しからオサムの指紋が出ているでしょう

そうです

そして玄関のチャイムからも指紋が出ています

それが？





金品を盗るのが
目的なら
チャイムを
押した理由は
ひとつ

かじん
家人の留守を
確かめるため
です

チャイムを
押したが
応答はなかった
だから留守と思い
侵入した



……



彼は
玄関からは
入れないと
なぜか思っ
ていたわけ
です

しかし
玄関のドア
ノブに
彼の指紋
はない



……

庭へ回っ
て
ちよう
だい



しかも被告は
留守ではなく
キッチンで夕食の
仕度をして
いたわけ
ですから

チャイムは
聞こえた……
なのに
出なかつ
たわけ
です

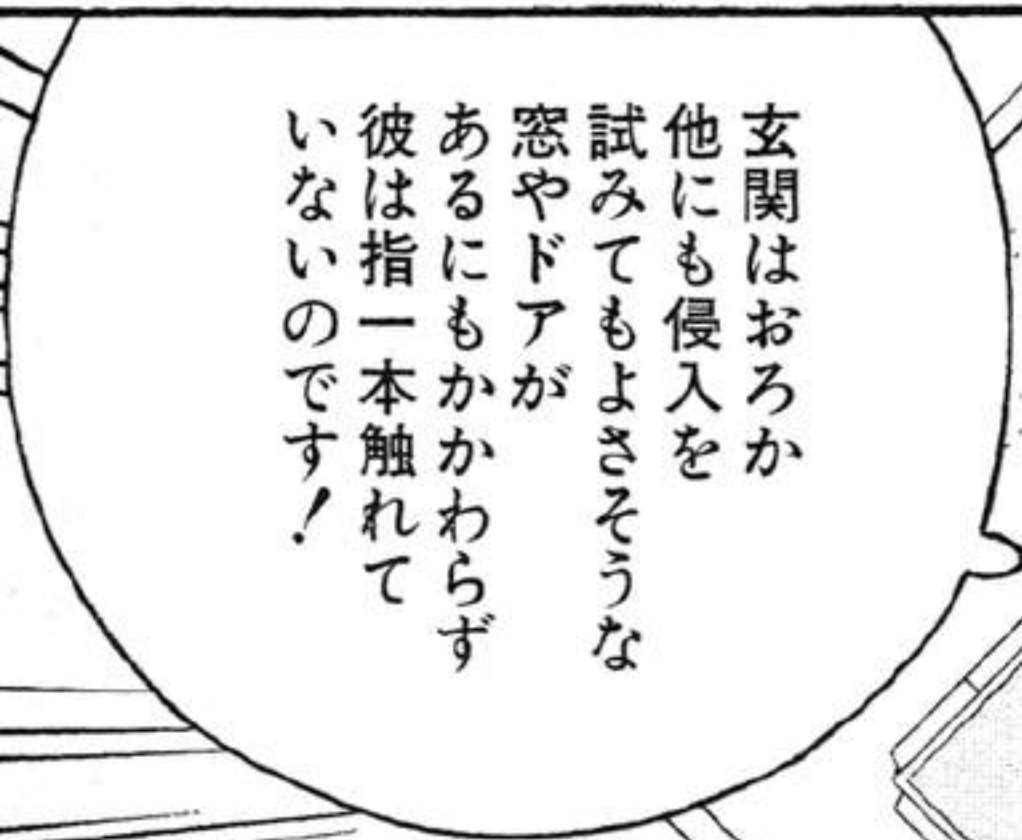




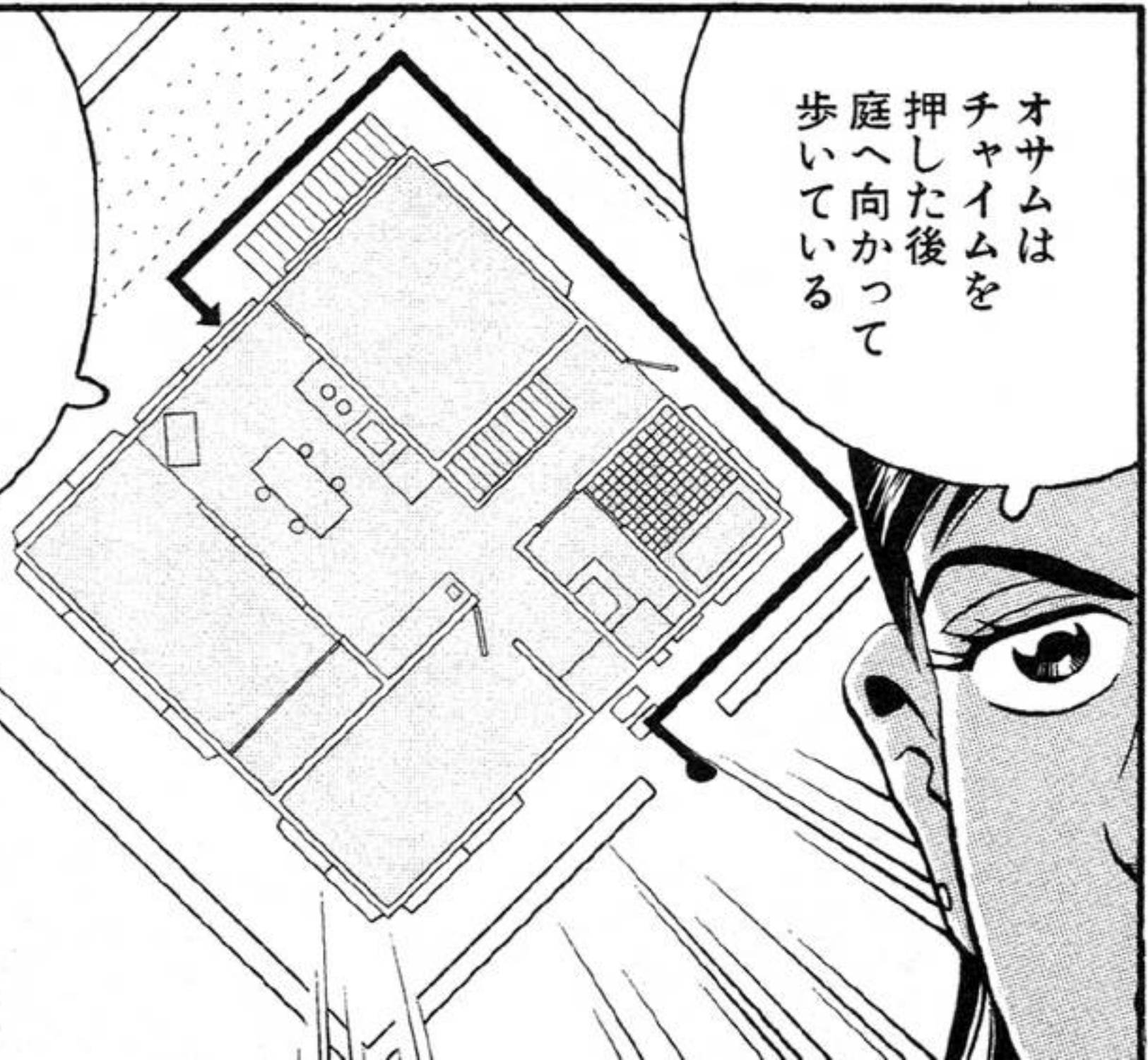
ありま
せん！



さあ：
そういう
可能性も
あるでしょう
？



玄関はおろか
他にも侵入を
試みてもよさそうな
窓やドアが
あるにもかかわらず
彼は指一本触れて
いないのです！



オサムは
チャイムを
押した後
庭へ向かって
歩いている



そして
オサムの足跡は
迷うことなく
等間隔で まっすぐと
庭のサッシへと続いている！
それはオサムが
そこから入れることを
知っていたからに
他ならない！



チャイムを
聞いた被告は
オサムへ
庭に回るように
指示した！
だからこそ
成し得る行動
なのです！

つまり
オサムは
強盗などでは
なかったという
証拠です！





……
なんだと



横田弁護士
あなたは真相を
知っているはず
です！

彼女のした事を
正直に認めさせ
真の反省に
導くことが
法律家としての
使命では
ありませんか！



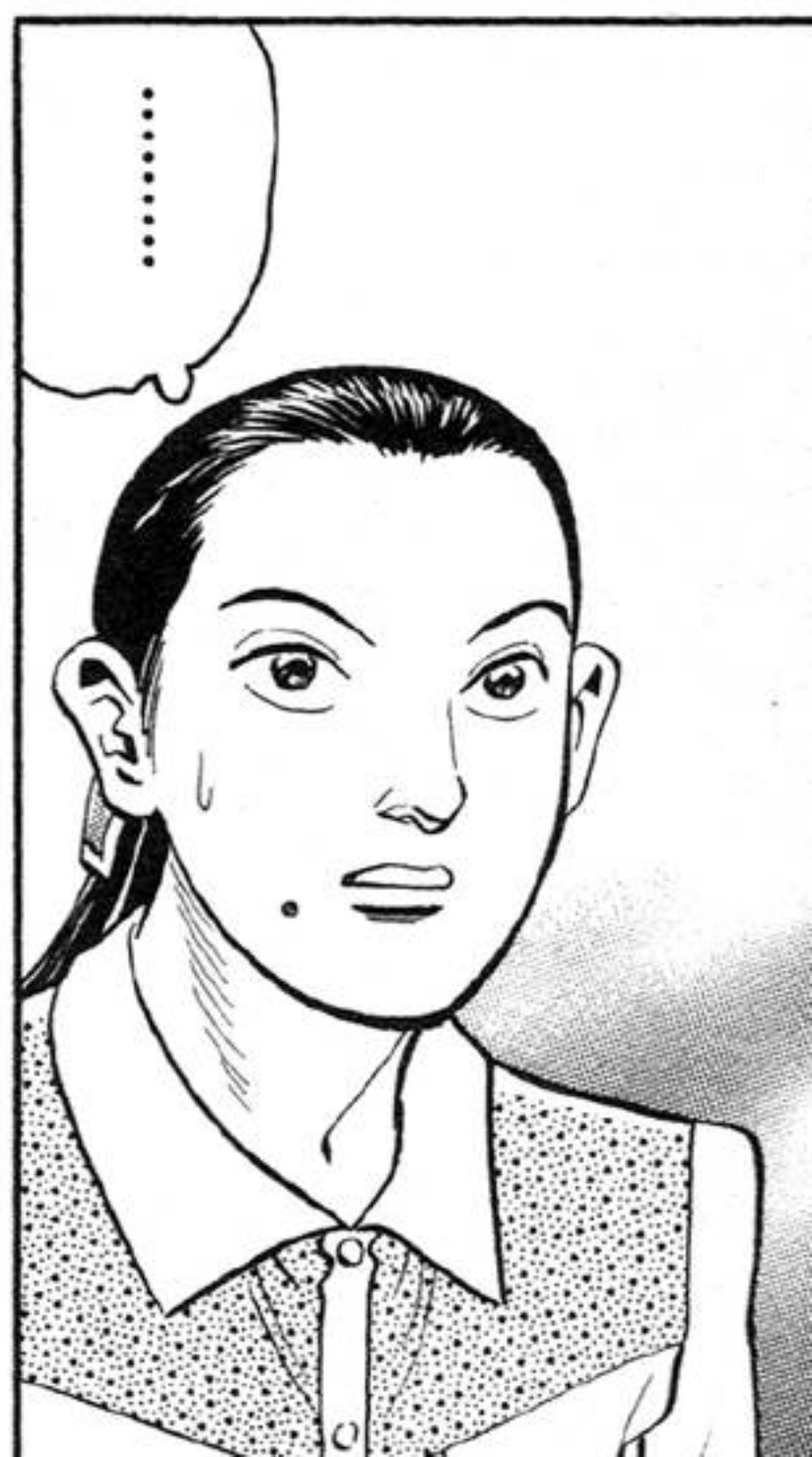
け 検事！
弁護士への
個人攻撃など
許されんぞ！

発言を
撤回したまえ
！



……
ばっかやろ
勝てる裁判なのに
何をあせって
やがるんだ

……
！



……



傍聴席の方は
お静かに
願います

発言を
取り消します
……

ざわ

ざわ



しかし
これは憶測では
ありません……



なぜだね
？



洗濯物を
干していたので
チャイムが
聞こえなかった
などというのは
……
詭弁も
はなはだしい
……

本法廷を
侮辱する
ものです……



侵入してきた
オサムを
被告は
ベランダから
見えたはずです
!

もし
洗濯物を
干していたの
なら……



!?



したがって
オサムが
強盗だとする
被告の供述は
真相を隠す為の
虚偽なのです!
!



では
室内が物色
されていた事は
どう説明するの
です？



指紋が引出しに
残っているの
ですから
オサムがやった事に
間違いはないのです

オサムが
強盗でないと
いうのは
検証調書と
矛盾が
生じますね



証拠は必要
ないでしょう



それとも
やはりこれも
被告がオサムに
指示してやらせた
というのですか？

そんな証拠でも
あるのですか？



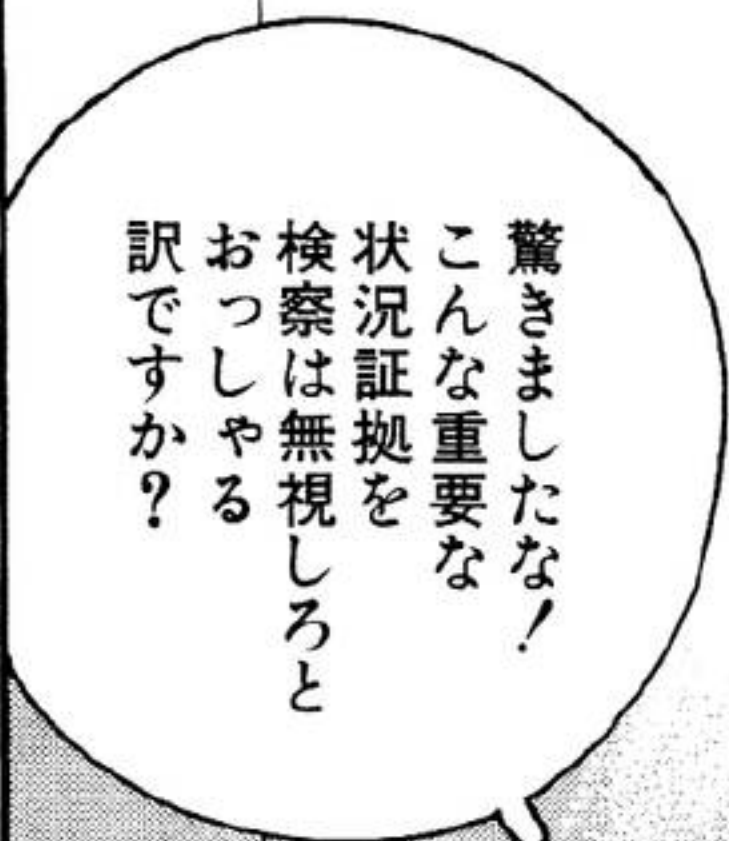
オサムは被告を
ゆすっていた
というのが
検察の主張です



起訴状に
あるように



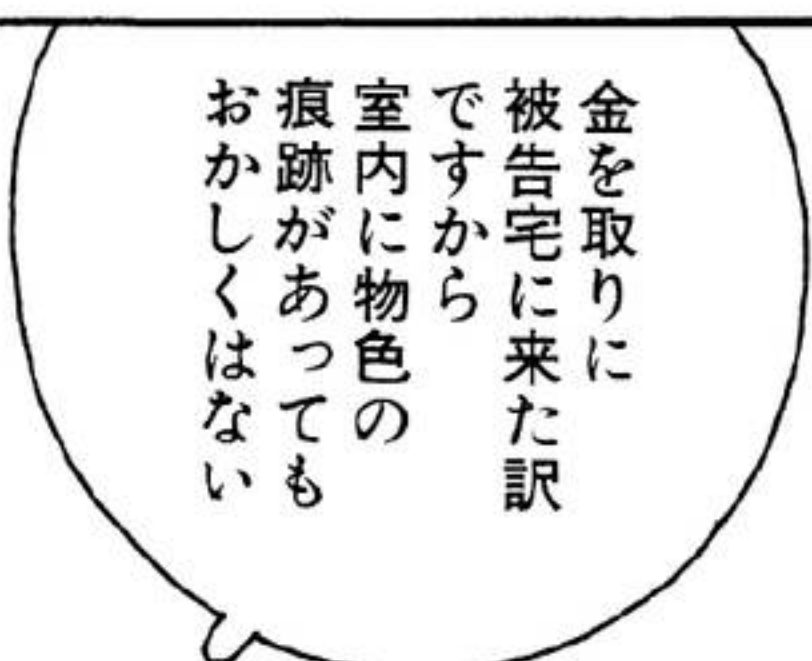
必要ない？



驚きましたな！
こんな重要な
状況証拠を
検察は無視しろと
おっしゃる
訳ですか？



この点で
争う理由は
ないだけです



金を取りに
被告宅に来た訳
ですから
室内に物色の
痕跡があっても
おかしくはない



だめだ…
全部ばれてる
……！



これも
偽装工作の
一つかも
しれませんが



どうやったにせよ
無駄な行為
でしたね
藤田さん



NECESSITY
KNOWS
NO LAW

法の庭

第7条 ^{あまみ}天海の覚悟





このように
現場の状況から
見て

被告の誘導により
オサムが室内へ
入ったのは
間違いない



よって
「オサムは
強盗」とする
被告の供述は
嘘であり



オサムと
被告は
事件以前から
面識があった
のであります

.....

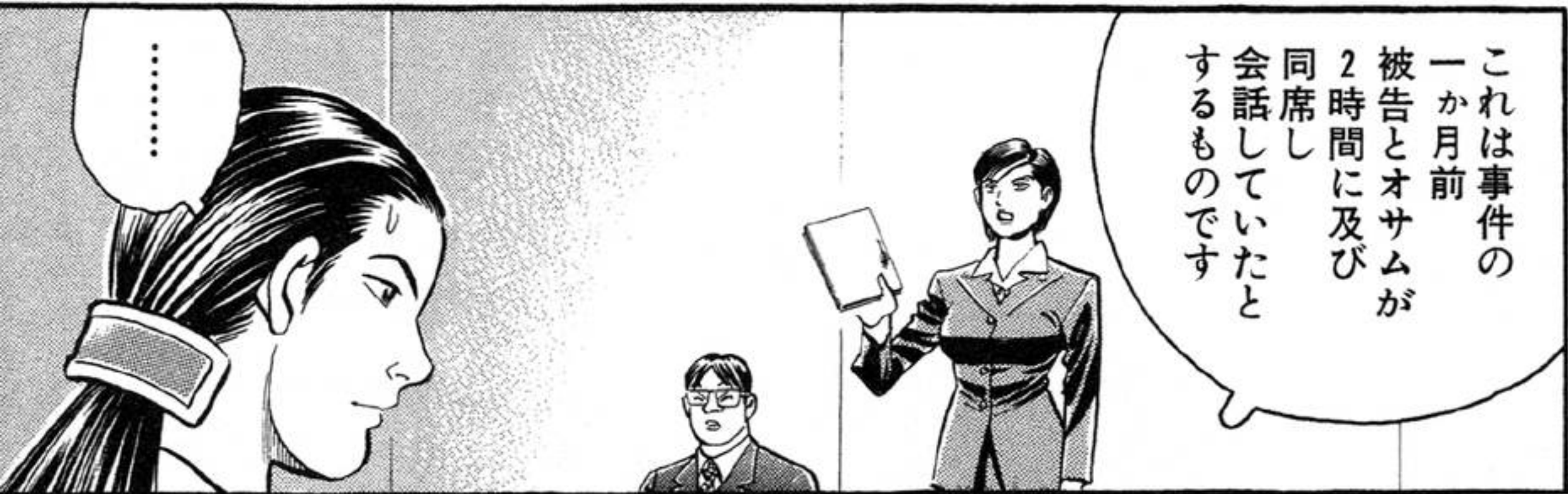


被告と一緒に
オサムの勤める
ホストクラブへ
行ったとする

同窓生の供述書を
証拠として提出
いたします



直子が
ホストクラブへ？
まさか！



これは事件の
一か月前
被告とオサムが
2時間に及び
同席し
会話していたと
するものです



不同意
です！



弁護士
これを証拠として
同意しますか？







例の証拠写真を
なぜ
提出しないん
だ!

どうして!?



たぐろ
田所君には
お見通しか
……

その通り
私
自白させる
つもりよ

そうするしか
ないの



証拠で追い詰め
有罪にした所で
何に
なるのかしら



嘘をついている
者にとって
証拠が示す
ものなんて

元々本人が
知っている事
でしょう

そこから
新しい物は
生まれないわ

被告本人の
意識が
変わらない限り
本当の解決には
ならない